

核兵器禁止条約実現へ 歴史的な国連会議始まる

「核兵器のない世界」めぐり 本流と逆流の姿 鮮明

志位委員長が文書発言

しんぶん赤旗 2017年3月29日(水)

【ニューヨーク＝遠藤誠二】歴史上初めて、核兵器禁止条約を正面の主題にすえた「国連会議」が27日、ニューヨークの国連本部で始まりました。初日の討論では、発言したほとんどの国の代表が、「歴史的」「画期的」と同会議の開催を歓迎。一方、条約に反対する米国や英国、フランスの核兵器保有国とその同盟国の国連大使は、会議開幕にあわせ本会議場の外で会議に反対する会見を開きました。日本共産党の志位和夫委員長は、核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)の一員として会議に出席し、「どのようにして『核兵器のない世界』を実現するか」と題した文書発言を国連に提出しました(全文)。国連を舞台に「核兵器のない世界」をめざす本流と逆流の姿が鮮明になりました。

今回の第1期会議は31日まで5日間、開かれます。27日の討論には約115カ国が参加。オーストリアのキッカート国連大使は演説で「核兵器の禁止に地球規模で広範な支持があることを示している」と指摘。「核兵器の危険を減らす唯一の方策は法的拘束力のある文書で禁止することだ」「(核兵器の全面廃絶にむけ)法的な禁止という最初の一步を踏み出すべきだ」と強調しました。

他の代表からも、核兵器禁止条約を実現し、核兵器全面廃絶に道を開くため新たな一步を踏みだそうとの発言が相次ぎました。

志位委員長は同日、記者会見を開き、国連に提出し受理された文書発言の内容について説明。志位氏は「核兵器のない世界」を達成し維持するための法的措置として、国際社会の多数の支持を得ているアプローチとして、(1)「核兵器を禁止する法的拘束力のある文書」(核兵器禁止条約)(2)「包括的な核兵器禁止条約」の二つのアプローチがあることを指摘。「日本共産党はこの二つのアプローチとも強く支持するが、今回の『国連会議』では、第1のアプローチ——核兵器禁止条約の早期締結にむけた国際的合意を達成することが最も現実的で効果的だ」と表明しました。

日本政府は「国連会議」の初日に出席、発言しましたが、「現実の安全保障の観点をふまえずに核軍縮を進めることはできない」「核保有国が参加していない」などとの理由で反対



(写真)「核兵器禁止条約の国連会議」で被爆体験を語り、核兵器廃絶の思いを訴える藤森さん＝27日、ニューヨーク(加來恵子撮影)



(写真)27日、ニューヨークの国連本部第4会議場で開かれた「国連会議」に出席した志位和夫委員長(左)と笠井亮政策委員会責任者(遠藤誠二撮影)

の主張を展開しました。

志位氏は会見で、「会議に参加するのだったら国連総会が決めたマンデート（任務＝「核兵器全面廃絶につながる、核兵器を禁止する法的拘束力のある協定について交渉する」）にそった行動をすべきだ。禁止条約に背をむける態度を抜本的に見直すべきだ」と厳しく批判しました。

志位委員長の文書発言（骨子）

一、「核兵器禁止条約の国連会議」の開催を心から歓迎。

一、「核兵器のない世界」を達成し維持するための法的措置——二つのアプローチ。

一、核保有国の参加を追求しつつ、参加が得られなくても賛成する諸国で禁止条約締結を。

一、日本政府は、被爆国政府として、核兵器禁止条約に賛成の態度を。



（写真）27日、ニューヨークの国連総会の議場の外で、核兵器禁止条約の交渉に抗議して記者会見するヘイリー米国連大使（中央）ら（島田峰隆撮影）

どのようにして「核兵器のない世界」を実現するか

——「国連会議」への文書発言

2017年3月27日 核軍縮・不拡散議員連盟（PNND）・日本国衆

議院議員 日本共産党幹部会委員長 志位和夫

しんぶん赤旗 2017年3月29日(水)

日本共産党の志位和夫委員長が27日、国連に提出した「どのようにして『核兵器のない世界』を実現するか—『国連会議』への文書発言」の全文は以下の通り。

親愛な議長。

参加された政府代表および市民社会の代表のみなさん。

私は、「核軍縮・不拡散議員連盟」（PNND）の一員として、また、日本共産党を代表して発言します。

「核兵器禁止条約の国連会議」の開催を心から歓迎する

私たち日本共産党は、今年で党創立95年を迎える政党ですが、広島と長崎への原爆投下による言語を絶する惨禍を体験した唯一の戦争被爆国において、戦後一貫して日本国民とともに核兵器廃絶を求め続けてきました。

とりわけ、この間、わが国の被爆者、反核平和運動、そして日本共産党が強く求めてきたのは、「核兵器禁止条約の国際交渉をすみやかに開始すること」でした。わが党は、2010年、2015年のNPT（核不拡散条約）再検討会議において、また、アジアのすべての合法政党に開かれたフォーラムであるICAPP（アジア政党国際会議）において、この要求を掲げて力をつくしてきました。

そうした政党として、昨年12月23日の国連総会が、加盟国の圧倒的多数の賛成で、「核兵器全面廃絶につながる、核兵器を禁止する法的拘束力のある協定について交渉する国連

会議」の開催を決定したことを心から歓迎するものです。

「核兵器のない世界」を達成し維持するための法的措置——二つのアプローチ

政府代表および市民社会の代表のみなさん。

「核兵器のない世界」を達成し維持するための法的措置として、どのようなアプローチが最も現実的、効果的でしょうか。

国連加盟国の多数の諸国の支持を得ているアプローチとしては、次の二つのアプローチがあげられます。

第1のアプローチは、「核兵器を禁止する法的拘束力のある文書」（核兵器禁止条約）です。この条約は、核兵器の一般的禁止と義務、核兵器のない世界の達成と維持に対する政治的な誓約を確立するものです。この条約が含む要素としては、(1)核兵器の取得、保有、配備、備蓄、開発、実験、生産の禁止、(2)核兵器の使用および使用の威嚇の禁止、(3)国家の領土における核兵器持ち込みの禁止などがあげられます。

この条約は、核兵器の廃棄に関する措置を含まず、将来的な交渉課題として残しています。その意味で、この条約は、核兵器全面廃絶にむけた中間的条約といえます。それは、核保有国の参加がなくても交渉と締結が可能とされています。

第2のアプローチは、「包括的な核兵器禁止条約」です。この条約には、核兵器の一般的禁止と義務とともに、特定の時間枠のなかでの核兵器廃絶のための段階的計画が含まれています。それは禁止と廃絶という二つの要素によって構成され、この二つの要素を一つの条約で一挙に達成しようというものです。

この条約はその意味で文字通り「包括的」なものですが、同時に、核保有国の参加がなくては、核兵器廃絶のための詳細な条項を交渉することは技術的に困難であるとされています。それは核保有国の参加をもって初めて効果的になりうるとされています。

第1のアプローチと第2のアプローチは、もちろん互いに相いれないものではなく、どちらも「核兵器全面廃絶」という同じ目的の達成をめざすものです。それは、「包括的な核兵器禁止条約」を支持する諸国の多くが、「核兵器を禁止する法的拘束力のある文書」（核兵器禁止条約）についても支持していることに示されています。

核保有国の参加を追求しつつ、参加が得られなくても賛成する諸国で禁止条約締結を

政府代表および市民社会の代表のみなさん。

私たち日本共産党は、二つのアプローチのどちらに対しても強く支持するものです。

同時に、今回の「国連会議」では、第1のアプローチ——「核兵器を禁止する法的拘束力のある文書」（核兵器禁止条約）の早期締結にむけた国際的合意を達成することが、最も現実的かつ効果的だと考えます。

その最大の理由は、核兵器保有大国（P5）の態度にあります。核兵器保有大国は、2000年のNPT再検討会議で「自国核兵器の完全廃絶を達成するというすべての核保有国の明確な約束」に合意しました。2010年のNPT再検討会議では「核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを確立するための特別な取り組みをおこなう」ことに合意しました。ところが、これらの国際社会への誓約を実行するどころか、「段階的アプローチ」の名で核兵器廃絶を永久に先送りし、自国の核軍備を近代化・強化するという態度をとっています。

私は、核兵器保有大国にこうした態度をあらため、国際社会への誓約を誠実に実行することを強く求めます。同時に、私たちは、彼らの態度が変化するまで待つべきでしょうか。もはやこれ以上待つわけにはいかないのではないのでしょうか。

以上を踏まえて、私たち日本共産党は、今回の「国連会議」に対して、次の要請をおこないます。

核保有国の参加を追求しつつ、かりに最初は核保有国の参加が得られなかったとしても、賛成する諸国の政府によって核兵器禁止条約——核兵器を禁止する法的拘束力のある協定を早期に締結すること。今回の「国連会議」で、核兵器禁止条約の早期締結にむけた国際的合意を達成すること。

核保有国の参加を追求しつつ、参加が得られなくてもこれ以上待つことはしない、賛成する諸国の政府によって核兵器禁止条約——核兵器を禁止する法的拘束力のある協定の締結へと一歩大きく踏み出す。これが現在の国際的な政治状況のもとでただちに追求できる唯一の方策であり、最も現実的で効果的な方策ではないでしょうか。

核保有大国からは、「そのような条約をつくっても核兵器の削減に結びつかない。意味がない」との声が聞こえてきます。

そんなことは決してありません。国連加盟国の大多数の賛成で核兵器禁止条約が締結されれば、核兵器は人類史上初めて「違法化」され、あらゆる兵器のなかで最も残虐なこの兵器に「悪の烙印（らくいん）」を押すことになります。そのことによって、核保有大国は、法的拘束は受けなくても、政治的・道義的拘束を受けることになるでしょう。核兵器に「悪の烙印」が押されれば、それを保有し、使用しようとする国にも「悪の烙印」が押されることになるからです。さらに、核兵器禁止条約は、そこに盛り込まれた諸措置によって、核保有大国の核戦略を軍事的に拘束し、破たんさせる可能性をもっています。だからこそ核保有大国は、核兵器禁止条約の国際交渉の動きに対して、危機感を燃やし、結束して反対しているのです。

いま核兵器禁止条約の締結へと踏み切ることは、核兵器全面廃絶への決定的な突破口となることは疑いありません。核兵器禁止条約の力と、世界の反核平和運動の力——この二つの力をあわせることで、核保有大国の変化を促し、このプロセスに参加させ、核兵器の全面廃絶に道を開く。私は、ここにこそ「核兵器のない世界」への大道があると確信するものです。

そのさい、核保有大国とその「核の傘」のもとにある国ぐにで、核兵器禁止条約を求める声を国民多数の声とし、政治の変革をつくりだすことが、決定的なカギとなっていることを、私は強調したいと思います。

今回の「国連会議」では、核兵器禁止条約の早期締結にむけた国際的合意を達成することが何よりも大切であり、私たちはそれを重ねて強く要請するものです。

日本政府は、被爆国政府として、核兵器禁止条約に賛成の態度をとるべき

政府代表および市民社会の代表のみなさん。

私たちがたいへん残念に思うのは、唯一の戦争被爆国である日本政府が、核兵器禁止条約の国際交渉に反対し、この「国連会議」の開催に反対するという態度をとっていることです。

日本政府は、「核兵器全面廃絶につながる、核兵器を禁止する法的拘束力のある協定について交渉する国連会議」の開催を決定した国連総会の決議に反対した理由として、この決議が、「具体的・実践的措置を積み重ね、『核兵器のない世界』を目指すというわが国の基本的立場に合致していない」とのべています。しかし、核軍縮のあれこれの部分的措置を積み重ねれば、いずれは「核兵器のない世界」が訪れるという「段階的アプローチ」がなりたたないことは、第2次世界大戦後の核兵器に関するすべての外交交渉の結果が示しているではありませんか。

さらに、日本政府は、国連決議に反対した理由として、この決議が、「核兵器国と非核兵

器国の間の対立を助長する」とのべ、「核兵器国と非核兵器国の協力を重視する」と表明しています。しかし、「協力」を重視するといいいながら、日本政府のとっている立場は、核保有大国の側に身を置き、核保有大国が核兵器廃絶を永久に先送りするためとなえている「段階的アプローチ」をおうむ返しにくりかえし、核保有大国への「協力」を一方的に求めるものにすぎません。国連加盟国の圧倒的多数の諸国が求めている核兵器禁止条約に、核保有大国の協力を迫ることこそ、被爆国政府のなすべきことだと考えます。

私たち日本共産党は、日本の反核平和運動とともに、日本政府に対して、こうした態度をあらため、核兵器禁止条約に賛成の態度をとることを強く求めていることを、参加されたみなさんにお伝えするものです。

「ふたたび被爆者をつくらない」核兵器を禁止し廃絶する法的拘束力ある条約を

2017年3月27日 日本原水爆被害者団体協議会事務局次長

藤森俊希

しんぶん赤旗 2017年3月29日(水)

27日、ニューヨークの国連本部で開かれた「核兵器禁止条約の国連会議」での、日本原水爆被害者団体協議会事務局次長の藤森俊希さんの発言を紹介します。

議長および会議参加の皆さん、発言の機会を与您いただき感謝します。

私は、日本被団協事務局次長の藤森俊希と申します。1945年8月6日、米軍が広島に投下した原爆に被爆した1人です。

戦後11年目にして日本被団協を結成した被爆者は「ふたたび被爆者をつくるな」と国内外に訴え続けてまいりました。被爆者のこの訴えが条約に盛り込まれ、世界が核兵器廃絶へ力強く前進することを希望します。

被爆したときの私は、生後1年4カ月の幼児でした。当時のわが家は祖父、父母、6人の姉、2人の兄と私の12人の大家族でした。空襲を避けるため広島市から避難した2人の姉、2人の兄以外、広島市に残った8人全員が被爆しました。

13歳で女学校1年だった4番目の姉は、爆心地から400メートルあたりで建物疎開に動員されていて、放射線、熱線、爆風の直撃をうけ、私の姉を含む先生、生徒676人全員が命を落としました。広島市全体では中学1、2年に当たる学徒8400人が動員されて、うち6300人が命を亡くしたとされています。

私は当日体調を崩し、母に背負われ病院に行く途中、爆心地から2・3キロメートルの地点で母とともに被爆しました。偶然、親子と爆心の間に2階建ての民家があり熱線を直接受けることは避けられましたが、爆風で土手の下まで吹き飛ばされました。母は、私を抱いて近くの牛田山に逃げました。それぞれの出先で被爆した家族が牛田山に逃れてきました。4女が帰ってきません。父、姉、母が、4女の行方を探すため、動員されたであろう爆心地近くに何日も出かけました。姉はついに見つからず、遺体も分からないままです。その間私は、目と鼻と口だけ出して包帯でぐるぐる巻きにされ、やがて死を迎えると見られていました。その私が奇跡的に生き延び、国連で核兵器廃絶を訴える。被爆者の使命を感じます。

米軍が広島、長崎に投下した原爆によって、その年の末までに21万人が死亡しました。キノコ雲の下で繰り返された生き地獄後も今日3月27日までの2万6166日間、被

爆者を苦しめ続けています。

同じ地獄をどの国のだれにも絶対再現してはならない。

私の母は、毎年8月6日子どもを集め、涙を流しながら体験を話しました。つらい思いをしてなぜ話すのか母に尋ねたことがあります。

母は一言「あんたらを同じ目に合わせとうないからじゃ」と言いました。

母の涙は、生き地獄を再現してはならないという母性の叫びだったのだと思います。

ノルウェー、メキシコ、オーストリアで開かれた3回の国際会議、NPT（核不拡散条約）再検討会議準備委員会、国連総会第1委員会での共同声明など、ねばり強い議論、声明が導き出した結論は、「意図的であれ偶発であれ核爆発が起これば、被害は国境を超えて広がり」「どの国、どの国際機関も救援の術を持たず」「核兵器不使用が人類の利益であり」「核兵器不使用を保証できるのは核兵器廃絶以外にあり得ない」ということでした。

多くの被爆者が、万感の思いをもって受け止めました。

核兵器国と同盟国が核兵器廃絶の条約をつくることに反対しています。世界で唯一の戦争被爆国日本の政府は、この会議の実行を盛り込んだ（71/258）決議に反対しました。

被爆者で日本国民である私は心が裂ける思いで本日を迎えています。

しかし、決して落胆していません。

会議参加の各国代表、国際機関、市民社会の代表が核兵器を禁止し廃絶する法的拘束力のある条約をつくるため、力を注いでいるからです。

被爆者は昨年4月、すべての国が核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを求める国際署名を始めました。世界各国に呼び掛け昨年10月、1回目の署名56万余を国連総会第1委員会議長に届けました。現在累計で172万余の署名が集まっています。億単位の署名を目標に2020年まで続けます。

法的拘束力のある条約を成立させ、発効させるためともに力を尽くしましょう。

ご清聴ありがとうございました。

「核兵器廃絶へ重要な一歩」

交渉会議参加国が歓迎

しんぶん赤旗 2017年3月29日(水)

【ニューヨーク＝島田峰隆】ニューヨークの国連本部で27日に始まった核兵器禁止条約の交渉会議（第1会期）では、国連のキム・ウォンス軍縮担当上級代表がグテレス事務総長のメッセージを代読し、参加国の政府高官らが条約の交渉開始を「歴史的だ」と相次いで歓迎、核兵器を法的に禁止することの必要性や緊急性を強調しました。

グテレス氏はメッセージで「核兵器の保有は平和と安全を求める人類共通の願いと根本的に相いれない。核兵器に反対する国際規範の強化は重要なステップだ」と述べました。

南アフリカは、核兵器廃絶をめぐる動きが保有国の妨害で数十年にわたって停滞してきたことを振り返り、「われわれがここに集まった唯一の目的は核兵器を禁止する交渉のためだ。その意味で実に歴史的な出来事だ」と語りました。

生物兵器などの大量破壊兵器が国際的に禁止されてから廃絶へと進んだことを指摘。「核兵器を同様の国際規範に従わせる」「核兵器に関するより厳格な規範は国際的な安全保障を

より強める」と述べました。

エジプトは禁止条約の交渉を支持する理由として、法的拘束力のある文書が▽核兵器の保有や使用を全面的に拒否する▽禁止によって核兵器への国際的非難が強まる▽「核抑止」に基づく軍事ドクトリンを再考させ、廃絶の決意を地球規模で強める—ことなどを挙げました。

ジャマイカは、核保有国が核不拡散条約（NPT）に基づく核廃絶の努力を怠っていることを批判。大量破壊兵器の中で核兵器だけが禁止されていないことに触れ「この受け入れがたい異常を正すときだ」と述べました。

アイルランドは、「新たな歴史を刻み、すべての人にとってより安定した、安全で平等な未来をつくる機会を迎えている」と強調。「この変化を起こす事業に、より多くの国が参加することを望む」と呼び掛けました。

核兵器禁止条約「国連会議」

日本政府「不参加」表明

しんぶん赤旗 2017年3月29日(水)

日本政府は28日、核兵器禁止条約を交渉する国連会議（27～31日）への不参加を表明しました。「唯一の被爆国」として「核兵器のない世界」を目指すとしながら、核兵器を史上初めて違法化する条約交渉に加わらないことに対して、被爆者や各国から強い非難の声が上がるのは必至です。

日本の高見沢将林軍縮大使は初日の国連会議での演説で、「核軍縮を進めていくには核兵器国の関与が不可欠だ」と表明。核兵器国と非核兵器国双方を巻き込んだ現実的措置を積み上げることが重要だと主張しました。

今回の核兵器禁止条約について、「北朝鮮の脅威といった現実の安全保障問題の解決に結びつくとも思えない」などとした上で、「わが国として交渉会議に参加することは困難と言わざるを得ない」と述べました。

岸田文雄外相は28日の記者会見で、「日本の考えを述べた上で、今後この交渉に参加しないことにした」と説明。被爆者らが日本政府に今回の会議参加と条約成立に尽力するよう求めていることの受け止めを問われ、『核兵器のない世界』を目指す目標は政府も被爆者と共有している」としながらも、核兵器国が参加しない今回の会議が「現実に資さないのみならず、核兵器国と非核兵器国の対立を一層深めるという意味で逆効果にもなりかねない」と語りました。